

令和3年度第4回川崎市公共施設マネジメント推進委員会（議事録）

- 1 開催日時 令和4年1月17日（月）午後5時00分～午後6時30分
- 2 開催場所 第3庁舎15階第3会議室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者

出席委員

李 委員、稲生 委員、眞鍋 委員、村沢 委員、山口 委員

市側出席者

土谷 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
川口 総務企画局公共施設総合調整室担当課長
竹村 総務企画局公共施設総合調整室担当課長
上林 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
小沢 財政局財政部財政課担当課長
吉留 財政局資産管理部資産運用課長

事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

- 3 議題（公開）
資産マネジメント第3期実施方針の案について
- 4 傍聴者数 0人

5 会議内容

議題 資産マネジメント第3期実施方針の案について

（資料1～資料3について事務局から説明）

【稲生会長】

御説明ありがとうございました。多岐にわたり、また極めて専門的な事項も入っておりますので、なかなか委員の皆様、一見しただけでは難しかったのではないかと考えています。

資料1についても一度確認いただきますと、中長期的な経費の見込みということで、特に財源の話ですね。一般財源ベースでいくら差が生じる見込み、などといった話は、財政のことにあまり詳しくない方々からするとピンとこないかもしれませんが、一般財源という言葉は、簡単に言えば、川崎市民の方の税金が投入されるもの、これを一般財源とざっくりと理解いただくのが分かりやすいと思います。その他、いわゆる特定財源というものもあるのですが、特定財源とは、簡単に言うと、国からもらう、あるいは県からもらう補助金のことを指しておりまして、使い道は決まっているものの、要は国や県からもらっている、依存財源と言われるお金です。

一般財源、つまり税金というのは使い道が自由なお金ということで、一般的に財政運営

においては、一般財源をどれだけうまく使っていくのか、というのが市民本位の政策を考えていく上で非常に重要なポイントになります。つまり、公共施設の維持管理のための財源として一般財源を投入していく額が増えれば増えるほど、非常に財政が硬直的になって、市民の皆様からすると、困ったなという感覚となろうかと思えます。

さらに、そのほかの使い道等も含めて予算編成をしていくわけですが、この中長期的な見通しが収支フレームと呼ばれているものになっていくわけですね。つまり、財政との関係も今回の計画見直しにおいてはきちんと踏まえているという点、そこをまず御理解いただくと良いかと思えます。

その他については、基本的にはお分かりになりやすいことが多かったと思えます。特に市民アンケート、これに関しては、私も事務局に要望いたしましたけれども、今回はあくまでもアンケート結果の中の一部を抽出した形になっておりますので、せっかく回答いただいたデータ、例えば年齢階層別とか、様々な分析ができるのではないかと思えますので、これは今後事務局のほうでさらに分析していただいて、また我々にフィードバックいただきながら、翌年度以降の議論、つまり、実際にどういうふうにもマネジメントしていくのかということにつながるようなデータ分析をお願いしているところでございます。

それから、資産保有の最適化や施設の長寿命化、これは先ほど詳しく説明があったかと存じます。

また、市民理解を促進するということでの取組ということで、これはマネジメントゲーム等の取組をしていくということかと思えますし、今後、シンポジウムなど様々な方法を通じて、ともすれば市民の方に不人気な政策であるこの資産マネジメント、これをむしろ前向きな形で捉えていただく、理解を進めていただくと、こういった取組もこの方針の中に盛り込んでいこう、拡充していこう、こういった修正を施したものと御理解いただければと思えます。

さて、このほか、木村委員から大変詳細な御指摘がありましたし、伊藤委員からも大変貴重な、フロー図に関する御指摘があったかと思えます。これらを踏まえて、皆様からさらに修正点あるいは御指摘いただくような事柄があれば御発言いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。前回にも御発言いただいているので、御自分の意見が十分に反映されていないのではないかとということでも結構ですが、いかがでしょうか。

眞鍋委員、いかがでしょうか。もしよければ、感想でも結構なのですが、御発言の口火を切っていただければと思えます。よろしくお願ひします。

【眞鍋委員】

今稲生会長が御説明いただいたので、一般財源の件はよく分かりました。

それ以外について、87ページに今回赤字で追記していただいた、市民への理解促進の取組という項目がありまして、資産マネジメントゲーム、これは参加することで理解が深まるという点に異論はないのですが、このゲームですと、特定少数の方へのアプローチに止まってしまい、不特定多数の人にアピールするとか、理解を促進するというのはやはり限界があるのかなと思えます。

それから、87ページの写真の下の部分の記述について、マネジメントゲームが周知方法のメインであるかのような印象を受けるので、その他の方法で、不特定多数、特定でも

いいのですが、より多くの方に周知するというような考え方についてももう少し書けないの
だろうか少し思いました。「白書を活用し」というところがちょっと分かりにくいですね。
「白書を活用し地域における施設の状況を説明し」というだけでは分かりにくいと思われ
ます。具体性に欠けるといえるか。

ですから、先ほどシンポジウムなどのキーワードも出たので、そういったこととか、今
回のアンケートの結果でも、半分ぐらいの方が興味はないというふうにおっしゃっている
ので、その興味がない人たちに興味を持って理解していただくための手法についても、何
か少し入れられるとよいのではないかと、という印象を持ちました。

【稲生会長】

ありがとうございました。大変貴重な御意見、御示唆をいただきまして、大変参考にな
りました。この点に関して、どうでしょうか。市民の方に情報を周知していく、広報して
いく、PRしていくという観点で、取組手法を例示するような形で文案に盛り込めるかど
うか。ただ、それには予算取りなどいろいろな事情があるので、簡単には文章化できない
というのは重々承知していながらも、可能性としてどうでしょうか。この最後の記述に追
記する、あるいはその中に何か例としてPRすることを書き込めるかどうかなんですが、
事務局から今の段階で何か回答いただけることはございますでしょうか。

【事務局】

次年度の取組に焦点を当てて申し上げますと、資産マネジメントゲームを開催すること
で理解を深めていただく取組について、もう少しエリアを広げて開催するなど工夫したい
と考えております。そこは当然、予算の範囲内にはなってしまうのですが、できる範囲で
工夫して取り組んでいきたいと考えております。

なお、今仰っていただいたシンポジウムとなると、おそらく何百人規模となり、現時点
において開催は想定していないところではございますが、例えば、何かのイベントの機会
に乗じて資産マネジメントの取組を説明させていただくなど、不特定多数の方への説明・
周知に向けたアプローチについて、現時点で実施方針上に書ける内容がないか、検討して
まいります。

確かに今のままだと、眞鍋委員の仰るように、特定の方、少数の方にしか周知が図れな
いような書きぶりになっているので、不特定多数の方にも「資産保有の最適化がなぜ必要
なのか」という考え方について周知を図っていくというような書きぶりとなるよう検討し
たいと思います。

【稲生会長】

あえて言うと、眞鍋委員が仰っているのは、要するにマネジメントゲームだけが強調さ
れ過ぎているという、ちょっとシンプルに言えば、そういうことだと思います。ですから、
例えばこの最後の文章も、下から3行目のところについて、理解を進める取組を推進しま
す、ということまでで一旦区切って、パラグラフを変えるなりして、白書を活用し地域
における施設の状況を説明し云々という形で見せ方を工夫してみたいかがでしょうか。
白書を活用して情報をどんどん市民の方に提供して、意見聴取をしていくのが市の本意な

んですよということが伝わるような形でちょっと表現を変えていただくとより良くなるのではないかと思いますので、ちょっと工夫してみてくださいませうでしょうか。

【事務局】

はい、分かりました。

【稲生会長】

可能な範囲で結構だと思いますが。

【事務局】

ありがとうございます。

【稲生会長】

眞鍋委員、そういう形によろしゅうございますか。

【眞鍋委員】

結構です。ありがとうございます。

【稲生会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。村沢委員、何か、感想でも結構なのですが、いかがでしょうか。

【村沢委員】

資料3で木村委員より市営住宅に関する御意見が挙げられていて、先ほど事務局から説明もいただいたのですが、2040年、耐久年数で70年。取り組むべき地域ごとの最適化ということで、市営住宅の施設とか、資料を見てみると、やっぱり地域ごとという範囲で見ると、それぞれの区によって大分違いますよね。一番多いところで高津区の4,500戸超、一番少ないところで麻生区の439戸だったりします。ここで少し気になるのが、地域ごとの最適化に向けた検討地域の範囲の絞り方についてであり、市営住宅もさることながら、その他の施設についても、各施設のニーズや使われ方等に応じてより細かく地域の範囲を設定する必要があるのではないかと感じるのですが、いかがでしょうか。

【稲生会長】

これに関しての、今後の考え方、進め方について、事務局からお答えいただければと思います。地域ごとというのは、恐らく区ごととか、そういう行政区域ベースだと思うのですが、より絞ったところを見た場合の今後の最適化の考え方等について、現時点で対応可能な範囲で、事務局から御回答をお願いします。

【事務局】

今の地域ごとの最適化の話で、事務局側の冒頭の説明が若干不十分なものとなってしまい申し訳ございません。資料2の45ページでございまして、今回、地域ごとの最適化というのが、行政区単位といった視点もありつつ、一方で、村沢委員が仰るようにもう少し細かい単位で、2から4程度の中学校区というような単位でも見ていくことになるものと想定しております。

当然、その中にはいろいろな公共施設があって、配置の状況も、例えば、市営住宅一つを見てみても、地域によっては全くないところもあるかもしれませんし、場所によっては老人福祉センターや子ども向けの施設など、いろいろな施設が置かれている地域もあるものと考えておりますので、やはりそれぞれの施設、地域ごとによく状況を見ていきながら進めていかないといけないと考えております。

現在、委託の取組の中で試行的に、市内をおよそ20程度の地域に分けてみた上で検討しているところではありますが、それぞれの地域にどのような公共施設があって、どれぐらいの老朽化度で、どれぐらい利用されていてというところまで、まだ掴みきれていないのが実情でございます。今後、次年度に向けて、それぞれの地域ごとに、どういった施設がどれぐらい利用されていてというのをもう少しつぶさに把握していった上で、44ページのところ、今回追記させていただいたところですが、地域の優先順位をつけながら、この地域はこういう施設配置になっていて、その中のこの施設に課題があるので、この施設が含まれる地域ということで改めて捉え直すと、結果的にはこの地域（当初想定とは異なる地域となる可能性がある）について検討していく必要がある、といったような分析をもう少し精緻に進めていこうと考えております。

後ほど御説明申し上げますが、資料5の中で、次年度のスケジュール感ということで、7月頃に令和4年度第1回の公共施設マネジメント推進委員会を開催する予定でございまして、地域ごとの最適化に関する状況報告等を行わせていただく予定でございまして、今年度に委託を組んで、地域ごとの最適化を進めるにあたりどのような要素が必要になってくるかという点について分析しているところでして、分析が一定進んだ部分については、それを素案に反映させてきたという状況もございまして、その委託に基づき得られた成果も踏まえて、それを整理させていただいた上で、今後、地区割りが現状こういうふうになっていて、といったあたりから、令和4年度第1回委員会の際にお示しできればと考えております。そこでまた御意見をいただきながら、今後具体的な取組を進めていく予定でございまして。

説明は以上でございます。

【稲生会長】

よろしいでしょうか。

【村沢委員】

はい。

【稲生会長】

村沢委員の御指摘も大変重要な御指摘でありまして、今事務局から御説明があったように、最適化を図る上でも、どのベースというか、空間で最適化を図るのか、これは今まさに一生懸命事務局のほうで研究しているようでございまして、その成果は来年度お披露目いただけるということですので、ぜひ楽しみに待っていただくとよろしいのではないかと思います。

【村沢委員】

ありがとうございます。

【稲生会長】

委員の皆様、その他にいかがでしょうか。それでは、山口委員、もし何かございましたら御発言をお願いいたします。

【山口委員】

委員の皆様より様々な御意見が出ておりますので、特に大きなものはないのですが、今回加えていただいた、123ページの4の収支フレームの案について教えていただければと思います。一般財源の話は市民にとってもなかなか理解するのが難しいと感じたところですが、この収支フレームで考えていくと、決算見込ベースの収支欄にあるとおり、令和4年もずっと赤字ということですね。一方で、最適化あるいは財政負担を平準化していくことによって、減債基金からの借入残高は令和9年をピークに徐々に減っていき、収支が上向き見込みであると、そういう理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、おっしゃるとおりです。今、借入れをしているのですが、令和10年以降、収支がプラスになるので、そこから減債基金借入れ分の返済を進めていきまして、そうした場合、借入残高がこのように減っていく見込みであるということを示した表になっております。

【山口委員】

逆に言うと、今の説明を文章に盛り込むのは難しいのでしょうか。将来的に黒字化し、減債基金からの借入れも減少していく見込みであるとはいえ、現在減債基金からの借入れで財政運営を賄っていることに、とても危機感を持ちました。

なお、減債基金から借りて財政運営を行っているという点について、市民にお伝えはしているのでしょうか。

【事務局】

現状について、市民にはお伝えしておりますし、今回のこの収支フレームでも、5年間で見るとこうですというのをお示ししますので、そこはしっかりと公表していくということになります。

【山口委員】

分かりました。ありがとうございます。

もう一点、伊藤委員がおっしゃった、59ページの長寿命化の流れについてですが、第2期取組期間においては、川崎市は長寿命化を重点的に行いますとずっと主張されてきていたので、第2期で長寿命化の対象とされてきた各施設については、このフロー図でいうと、どこに位置付けられるのでしょうか。

【事務局】

フロー図でいうと、一番下の部分になります。

【山口委員】

一番下において、第2期においては長寿命化の対象とされた施設についても、来年度以降ハードについて検討する機会においては、(長寿命化ありきではなく)まずは最適化に取り組めないかということを検討するというのが第3期の方針、という理解で相違ないでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。今までですと、フロー図の一番上にいた施設がそのまま下に來ていたところなのですが、本当に長寿命化をやるべきなのかを改めて検討する必要があるという観点から、あいだに最適化検討という要素をかませまして、最適化というフィルターを通した上で、長寿命化の是非について判断するという視点について、今回追加しているというものです。

【山口委員】

分かりました。大丈夫です。

【稲生会長】

今の御疑問、すごく大事なことで、長らくこの委員会のメンバーとして議論に参加している李委員も、それから山口委員もそうですが、要は最初3つの柱があったじゃないですか。我々、10年ぐらい前。

【山口委員】

そうですね。

【稲生会長】

そのときに、取組の一丁目一番地として長寿命化があつて、次に最適化があつて、それから今度は資産の有効活用と、私の記憶が間違っていなければ、この3つで走ってきました。

【山口委員】

そうです。

【稲生会長】

ところが、それに対して私は前から違和感があって、なぜいきなり長寿命化なのかと。何でもかんでも長寿命化して、できない部分を最適化するかというふうに読めてしまうぐらい、最初に長寿命化みたいなのがあったのですが、よくよく考えてみたら、まず、今回のフロー図でまさに、長寿命化自体は一番下に行き、その上に乗っかる形で、最適化、これをまず検討した上で、検討した結果、やはり長寿命化が必要とされたものについて、長寿命化するというふうなフローにしていたほうがいいのではないかと。つまり、3つのやるべきことをばらばらに考えるのではなくて、最適化の先に長寿命化があるのではないかと、そういうふうにしたほうがフローとしては適切なのではないかと、こういう考えに繋がっていくのです。今回ちょっと複雑にはなってしまったのですが、長寿命化の前提として、まずは機能をきっちりと整理しよう、こういう流れにしたものと御理解いただくとよろしいのではないかと思います。

【山口委員】

現在の立ち位置が一番下ですということが分かれば、来年からは上からやっていきましょうということになるわけですね。

【稲生会長】

おっしゃるとおりです。

それから、その前の財源に関する御指摘について、本当に伝えるべきは、一般財源の部分の部分をどんどん使っていくので、きちんと最適化を図り、無駄をどんどんそぎ落としていく必要がありますと、こういう話ですね。

そうしたときに、実はこの収支フレームをそのまま本編に貼り付ける必要があるのかどうか。市民に伝えていくべきところとして、一般財源部分の歳入と歳出だけを抜き出して、不足しているところはこれだけですか、本当はそういう部分だけのシンプルなシミュレーションをつけたほうがいいのではないかと。そんな気もしてきました。

例えば、歳出欄を見ますと、福祉に関係するところとか、これらを全部取り上げる必要は本当はないのかもしれない。伝えたいところは、詰まるころ一般財源との関係でどうなのか、ということだと思っております。その観点からすると、やはり事務局に見せ方を工夫してもらったほうがいいのではないかと気がしてきました。

一般財源の状況はどうなのかということは、この図表だけでは多分読み切れないものと思われま。

【小沢財政課担当課長】

御指摘のとおり、一旦は財政運営の考え方に掲載されてくるような網羅的なものをつけさせていただいたのですが、稲生会長の仰ること、もっともでございますので、財政状況のパートの中でシンプルに、一般財源の収入や歳出、歳出については投資的経費なども書

きながら、令和10年まで収支均衡しない厳しい状況である旨を追記するなどする必要が
あると考えております。確かに、一般の方が見るとなかなか難しいということは当然ある
かと思われますので。

【稲生会長】

いや、これ、難しいですよ。収支フレームをいきなり見せられても。

【小沢財政課担当課長】

収支フレームを載せつつ、それが意味するところというのを財政状況のパートのところ
に追記しないといけないと、本日御意見を頂戴する中で改めて強く感じましたので、そこ
は事務局と共に検討し、分かりやすい表記となるよう工夫してまいります。

【稲生会長】

そうですね。さっきの収支フレームのあの表自体が無意味ということではなく、大事だ
と思いますけれども、それを掻い摘んで何か追記していただくほうが分かりやすくなるの
で、ちょっと工夫いただけますでしょうか。

【事務局】

はい。やらせていただきます。ありがとうございます。

【稲生会長】

お願いいたします。

【山口委員】

ありがとうございました。以上です。

【稲生会長】

山口委員、重要な御指摘ありがとうございました。

それでは、眞鍋委員お願いします。

【眞鍋委員】

1つ質問なのですが、先ほどの財源の議論とも関わってくるのかなと思ったのですが、
資料編の89ページから90ページにかけて、庁舎施設の中のオの部分の18から次のペ
ージの27までですか、教員宿舎という施設がありますが、これは教職員の方の社宅でし
ょうか。

それで、民間のアパートか何かを借り上げて教員の宿舎にしているということなのか、
そうだとすると、特定財源なのか、一般財源なのかと少し疑問に感じました。

資料編に教員宿舎が載っているのので、最適化なり長寿命化の対象の施設になるのかなと
いう疑問を持った次第です。そのあたりについて、教えていただけますでしょうか。

【稲生会長】

事務局から御回答をお願いします。

【事務局】

この教員宿舎については、名前がいろいろありますけれども、基本的には民間から借り受けていまして、今回、保有している施設のほか、民間から借りているような施設についても公共施設としてカウントしております。先ほどの特定財源の議論でいいますと、教員の人からの住宅の家賃部分というのがあるかもしれない。その部分は特定財源として計上される可能性はありますけれども、基本的には一般財源での運営ということになります。

これが先ほどの最適化の対象となるかどうかというところでいいますと、さきの地域ごとの最適化という意味でいうと、ほかの市民利用施設と比べると、地域ごとの最適化は市民利用施設を想定しているところが非常に大きいのですが、例えば教員の宿舎を何かほかの施設と統合してというのは現実的には考えづらいものと思います。

これについては、地域ごとの最適化というよりは、個別に教員宿舎としてどうなのかということで検討して、保有量ではないですけれども、どれぐらいあるべきなのか等の観点からの検討が必要かと考えております。

【稲生会長】

少々分かりにくい部分があって、借り上げていると、なおさら財源の話は分かりにくくなってくるのですが、実は私もちょっと疑問に感じるところがあって、教員宿舎というのは市が借り上げるのでしょうか。

【事務局】

市が借り上げます。

【稲生会長】

そうすると、これを転貸するような形で職員の方が住んでいるのですか。

【事務局】

はい。

【稲生会長】

そうすると、次の疑問として、それに対する維持管理に関して、民間から借り上げていると、普通、オーナーである賃貸業者が維持管理を行うと思うのですが、これはどうですか。修理等はオーナー側がすることになるのでしょうか。

【小沢財政課担当課長】

スキームとして、まず、アパートのオーナーから川崎市が一賃借人として借り受けます。それを転貸して、家賃の半分を入居している教員からもらうというスキームになっております。

建物を丸ごと借りるのではなく、部屋ごとに借りる形態をとっており、通常のエンドユーザーと同じような形で川崎市が借りておりますので、普通に礼金や敷金を支払ったり、家賃、光熱水費、共益費、そういったものを通常のエンドユーザーと同様の形で支払うというスキームになっております。

そういう意味でいいますと、確かに資産マネジメントの対象に直接なり得るかどうか、やや疑問のあるところということになるかもしれません。

【眞鍋委員】

ちなみに、今回のこの委員会の趣旨からは外れた意見になってしまうのですが、宿舎についてはあまり市民の理解は得られないのではないかと感じました。昔は職員の方の寮だとか、宿舎、社宅のようなものがあつた自治体もありましたが、今の時代にはそういったものはほとんどないのではないかと認識しています。その観点からすると、この委員会とは直接関係はありませんが、今後何らか見直されるべきなのではないかなと、余談ですが、一市民としてはそう思った次第です。

【稲生会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。では、李委員、よろしく願いいたします。よろしければ何かお願いします。

【李委員】

方針案の中で、先ほどアンケート調査の内容を見て、31ページのところなのですが、これを見ると、公共施設の配置や在り方について、関心を持っているほうが43%なんですよね。これを見ると、ふだん私が知っていた状況と全然違って、すごく関心を持っているということが読み取れます。

一般的には、公共施設について、一般市民からの関心は非常に低いのが通常なのですが、こんなに関心を持っている方が多くいらっしゃるということは、これはすごく重要な情報ではないかなと思います。

自治体で公共施設の再編、マネジメントをやるときに、市民を参加させてやるのがすごく重要なプロセスの一つなのですが、基本的に興味を持たれていないため、ほとんどの市民がその取組に参加しないことが大きな問題といえます。パブリックコメントを募っても、結果的に多くて5件ぐらい、場合によっては2、3件ぐらいに止まる結果となってしまうこともあるのですが、それでもパブリックコメントをやったので、それ以上の市民への積極的な働きかけを行うことなく、次の段階に行きますと、そういうパターンが結構多いのではないかなと思います。

そうになってしまうと、先ほど眞鍋委員が御指摘くださった、市民に市の方針を知らせる活動がまともに行き届いていない状況が生じてしまうのです。そのため、この関心を有している43%の層に向けて、積極的に川崎市の方針の周知を図ったり、今後具体的な施設再編に取り組む際に積極的にアプローチする必要があるのではないかなと思います。

その観点からすると、87ページにある資産マネジメントゲームの取組に関して申し上

げると、ワークショップ形式でのこの取組では、限られた人数の市民にしかアプローチできない格好になってしまうのです。市民にまず資産マネジメントの取組の方針そのものについて理解していただくには、例えばシンポジウムや、パブリックコメント、アンケート、地域密着型の説明会といった周知活動が、この資産マネジメントゲームをワークショップ形式でやる前の段階で、絶対必要ではないかと思えます。

たくさんの市民の方々に、「このような考え方に基づいて資産マネジメントの取組を進めていきます」ということを周知した上で、「今後具体的な取組を進めていくにあたって、資産マネジメントゲームといったワークショップをやりますので、ぜひ皆さん参加してください」といった働きかけをする。この流れがスムーズかなと思えますので、もし今の段階で検討可能であれば、資産マネジメントゲームの取組を展開する前の段階で、より幅広い市民の方々に資産マネジメントの方針や考え方を周知するための取組を行う旨の記載を、何らか盛り込んだほうが良いのではないかと思えます。

以上です。

【稲生会長】

李委員、ありがとうございました。先ほどと重なる点になりますけれども、眞鍋委員からも御指摘のありましたところですし、やはり書きぶりを大分拡充いただく必要があるのではないかなと思っております。事務局からさらにコメントございますでしょうか。シンポジウム、あるいは内容を知らせるという意味でのアンケートを実施するとか、地域密着型ですから行政区域ベースか、さらに細かく区切った地域ベースか分かりませんが、そういった説明会の開催とか、もう少し方法論的なことを書き込むのかなという感じもいたしますけれど、いかがでしょう。事務局から何かコメントがあればと思えます。さっきと同じ回答であれば、それでも結構なのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。先ほど眞鍋委員からも御意見いただきまして、今、87ページのこちらの文章上、「白書を活用し」というところが1センテンスになっているので、ここは段落を改行すべきという方向になっていたかと思われるのですが、この「白書を活用し」のところから、今李委員がおっしゃっていただいたような、実際どう周知していくかというところを書き込むべきところではないかと考えております。ですので、この「白書を活用し地域における施設の状況を説明し、施設利用者や地域の住民の方からの意見聴取を行いながら、市民と行政が一体となった取組を推進します。」という書きぶりの中に、周知していくための方法について何がしか追記させていただきたいと考えております。

【稲生会長】

書きぶりについては、むしろ順番を逆にしたほうがいいのかもかもしれませんね。そもそも、地域の皆様、住民の皆様の理解を深める取組を推進するのだということを最初に宣言しておいて、その一つの方法としての資産マネジメントゲームなのではないかなという感じ。李委員はそのような趣旨のコメントをされたかと思うのです。ですので、記述の順番も含めて事務局で御検討いただけますか。

【事務局】

はい、分かりました。

【稲生会長】

要は、これだけ検討しようとしていることを、単に専門家だけが内部で行うということではなくて、しっかりと住民の方に理解いただくんだと。そのために、まずは庁内なんだけれども、資産マネジメントのようなワークショップも開催していきますよ、といった書きぶりのほうがおそらく適切だと考えます。李委員もその御趣旨だと思いますので、事務局のほうで御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

はい、分かりました。

【稲生会長】

李委員、よろしいでしょうか。他に何かございますか。よろしいですか。

【李委員】

はい、大丈夫です。

【稲生会長】

ありがとうございました。

それでは、ほかにかがでしょうか。まだお時間は多少ございますけれども、委員の皆様で御発言、御指摘がもしあればコメントを頂戴できればと思いますけれども、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日いろいろと御意見をいただきました。それから、事務局からもコメントいただいたということでございますけれども、今回出された案に関しましてもいろいろと御意見が出たようでございます。まだ議論や調整を要する状況という部分が残ってございますので、今回の委員会閉会后に、私とそれから事務局との間で議論すべきところは議論を行いまして、それを踏まえた形に案の内容を一旦修正させていただきます。事務局のほうで修正をお願いしたいと思います。その上で、事務局からメールで委員の皆様へ修正内容に関するお伺いを立てさせていただくと、こういうふうにしたいと思っておりますけれども、皆様よろしゅうございますでしょうか。よろしいでしょうか。村沢委員もよろしゅうございますか。

【村沢委員】

はい。

【稲生会長】

ありがとうございました。では、そういうふうな形で進めさせていただきたいと存じます。

その他

【稲生会長】

それでは、次第2、その他といたしまして、今後の委員会開催スケジュール（案）につきまして、資料5、「今後の委員会開催スケジュール（予定）について」に基づきまして、委員の皆様アナウンスをお願いしたいと存じます。事務局からお願いいたします。

（資料5について事務局から説明）

【稲生会長】

御説明ありがとうございました。今御説明いただきましたスケジュール（案）とそれぞれの回の内容、ほかの検討事項につきまして、御質問やコメントがございましたら頂戴できればと存じますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。ありがとうございました。

これをもちまして、本日取り上げる内容は以上となりますが、全体を通して、あるいは本日取り上げた内容以外でも結構でございますが、何か御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

では、最後になりますけれども、本日は令和3年度最後の委員会ということもございまずので、委員の皆様お一人お一人から何かひとつ、感想でも結構でございますので、いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。眞鍋委員、いかがでしょうか。先ほど厳しい御意見を頂戴しましたけれども、感想でも結構でございますが、いかがでしょう。

【眞鍋委員】

1年間いろいろ勉強させていただきました。川崎市ならではのいろいろな課題とか、今こういうことでやっているということが多少なりとも理解できて、今後も微力ながらお手伝いをさせていただけたらと思っております。やはり市民公募ということで出てきましたので、一応、市民の方の視点からという考えで意見を言うようにはしてきたのですが、以前行政側にいたこともあるので、行政側の苦しい部分も非常によく分かってはいるのですが、市民代表みたいなことではないのですが、そういうつもりで意見を言わせていただきました。今後もそのつもりでやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【稲生会長】

コメントありがとうございました。

続きまして、村沢委員、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

【村沢委員】

私もちょっと勉強不足のところがあって、資料もいただき、委員の方々の様々な御意見、川崎市の方の御意見などを聞く中で、なかなかピンとこないところもありまして。地域ご

との最適化であったり、資産管理とか機能重視の考え方とか、アンケートにおいては施設の配置や在り方とか、そういう要素を諸々勘案して考えようとしたとき、どういう方向性で、どういうふうに考えていったらいいのか、なかなか考え方がまとまらないところがあります。

毎回毎回、本当に勉強させていただいている次第なのですが、本職とは別に、中原区の等々力のあたりの公共施設のほうにも少し関わりがありまして、公共施設を管理する側と一般の利用者の方等の様子を目にする機会があります。

今回の視点とはまた少し違うかもしれませんが、そういう方々の声や、一般の市民の方を代表して参加しているぐらいのつもりではいるので、勉強不足のところはあるのですが、今後ともよろしくお願いします。

【稲生会長】

よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

続きまして、山口委員お願いします。

【山口委員】

何年も前から、この委員会の前身の頃から委員として関わらせていただいて、ようやく委員の方々、あるいは長い間川崎市の役所の方々がつくり上げてきた考え方が形になったなというのが少し感慨深かったです。

以上です。

【稲生会長】

ありがとうございました。

では、最後となりますが、李委員、よろしくお願いします。

【李委員】

本日の議論の中で、公共施設の最適化と長寿命化について、それぞれ別々ではなく一緒に捉えて、最適化を考慮しながら、その上で必要と判断されたものについて長寿命化する、そういうふうな流れがやっと共有できて、よかったのではないかと思います。

長寿命化とは、全ての建物を全部長持ちさせることではないのです。ところが、ほとんどの方々が全部長持ちさせるという意味で考えてしまっているのが実情です。しかし、本当は、その建物ごとに異なる様々な状況等を踏まえた上で、長寿命化が必要と判断された建物について必要な対応を行うのが、正しい長寿命化なのです。

そのような認識が、今回川崎市の資産マネジメントの考え方の中に盛り込まれることになったので、すごく良かったのではないかと思います。他の自治体も徐々に変わっていくとは思いますが、川崎市の皆さんはすごく頑張ってきてくれたと思いますし、他の自治体でも川崎市の取組を見守っている自治体は結構あります。ですので、ぜひ今後、継続的に良い取組をして、他の自治体にも見本になるような自治体になってほしいと思います。

以上です。

【稲生会長】

李委員、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の委員会は終了としまして、事務局に最後、進行をお返ししたいと存じます。よろしく願いいたします。

【事務局】

長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。第4回ということで、今年度4回開催させていただいて、その中でいろいろと有益な御指摘をいただきまして、今の第3期実施方針の案という形にできたのかなと考えております。まだこれからもう少し修正等を入れた後で、2月から3月にかけて公表という手続を取っていくというような形になるかと思うのですが、この計画が完成しておしまいということではなくて、これに則った今後の取組というのが非常に重要になってくるものと考えております。次年度、先ほどスケジュールを簡単に御説明させていただきましたけれども、その中でもまた様々な疑問点ですとか、そういったところが当然、委員の皆様から出てこようかなと思いますので、その際にはまた忌憚のない御意見をいただき、それに則って、取組を進めていければと考えているところでございます。

それでは、今年度最後の開催ということで、以上をもちまして、令和3年度第4回川崎市公共施設マネジメント推進委員会を終了させていただければと思います。

なお、先ほど事務局のほうから御説明させていただきましたとおり、次年度第1回委員会につきましては、令和4年の7月頃に開催させていただくということを予定しているところでございます。また、委員会の開催に向けまして、また適宜Z o o m等で各委員の皆様に事前説明等をさせていただく機会を頂戴いたしまして、次年度も引き続き委員会のほうに御協力いただければと考えているところでございます。

本日は誠にありがとうございました。これをもちまして委員会を終了させていただきたいと思っております。

以上